

住民説明会結果表（質疑応答を中心に）	
開催日時	平成21年9月5日（土） 19:00～20:35
会場	吉良町農村環境改善センター
来場者数	230人
質 疑 応 答 の 要 旨	
Q	法律のタイムリミットがあり、間に合えば100億円もらえるという話を聞いている。電算のために先に伸びてこれからどうなるのか。
A	今、年間で交付税は3町で大雑把に年間で20億円をもらっている。その分が5年間補填されるという特例措置である。期限は切れるが、過去の合併についても同様の措置があるので大丈夫と思われる。
Q	いきなり合併の話が出てきた。青天の霹靂のようである。
A	平成20年から話し合っており、突然始まったものではない。
Q	民主党政権になったことで合併問題はどうか。
A	小沢さん（民主党幹事長）は市町村を700（現在は1,753）ぐらいにしたいと話している。まだ地方分権の流れは進むと思われる。市町村が減り財政が健全な団体が増えれば国の行革にも繋がる。
Q	編入とはいかがなものか。
A	以前は新設でこだわっていて失敗している。
Q	住民意向調査を全住民対象に行ってもらいたい。
A	1市3町で行うので、住民投票や多くの皆さんに対する意向調査は行わない。
Q	合併についてのデメリットで中心以外は寂れていくのではないかと。また、人が退職していくから人員整理等ができるのであって、新しい人を入れたいのではないかと。
A	人は（雇い）入れないわけではない。ただ、今まで10人採用していたものが6・7人になるかと思う。長いスパンで考え、急激に減らすわけではない。
Q	排ガス規制について
A	西尾市は規制対象区域となっているが幡豆郡3町は規制対象外となっている。愛知県大気環境課に確認したところ、合併により区域外の市町村が対象となることはない。また、区域改正の予定がない旨の回答をいただいている。

- Q 資料中の公共的団体の中に文化協会が入っていない。どうなるのか  
A 原則的には団体を統一していくことになる。
- Q 合併の日程はどうなる。  
A スケジュールについては協議中であり、今後の1市3町の懇談会で決定していく。合併は23年1月か3月、法定協議会設立は12月か4月になると思う。
- Q 住民の総意をとらないままでいいのか。出口調査（アンケート）でいいのか。  
A 住民意向アンケート調査で把握していく。人数については確率論では問題はない。
- Q 合併したときにどれくらい生活に影響してくるのか。具体的に示してほしい。  
A 今、事務事業のすり合わせを行っているので具体的に示すことはできない。決まったら広報等でお知らせをしていく。
- Q 合併したときに夢というか計画はどうなっているのか。  
A これから新市基本計画を作り、その後、住民説明会を行う。
- Q 事務事業で（影響が）わかった後で可否について住民判断ができるのか。  
A 法定協議会の設置、新市の基本計画のできた後の住民説明会、合併の議会議決をふんでいくことになる。ご意見を聞く機会は十分にあると考える。
- Q 西尾市は「吉良市」にならないのか。  
A 「吉良市」というお話はありがたい。黙っていることはないが期待はしないしてほしい。
- Q 新市になってからの選挙はどうなるのか。  
A 編入合併の場合、行われぬ。ただし、特例措置があり様々な方法がある
- Q 吉良町の議員はどうなる。  
A 原則失職することになるが、（現行特例法では）特例措置がある。ただ法の期限が切れ、新たな法は現時点ではまだ決まっていない。
- Q 町長は合併ということで腹は決まっているのか。  
A 私はすべしと思う。
- Q 平成の大合併の先進事例でデメリットなどの情報収集は行っているのか。  
A デメリットは大方資料に示したものになっている。こういったものが出ないようしていきたいと思う。